医 療

級の 障害 による医療の給付を受けること ら97までの方は、老人保健法 療育手帳A)をお持ちの65才か 70才以上の方または、 (身体障害者手帳 部、障害年金2級以上 1級~4 定の

ができます。

こんな時は必ず手続きをして ください。 ☆加入している保険が変った ☆住所を変更したとき ☆70才になったとき 転出、転居) (転入、

☆交通事故にあい、 で治療を受けたとき

投薬ごとに、

②2~3種類 ③4~5種類

46種類以上

投薬ごとに、

11種類

22種類

③3種類以上

11種類

内

老人保健

負担金は次の通りです。

一般

平成10年度

·· 760円

(500円)

(500円)

(500円)

(住民税非課税世帯など

90日以下の入院 ……1日 650円

90日を超えた入院 …… 1日 500円

住民税非課税世帯の 老齢福祉年金受給者

1 目 ----- 300円

入 院 中 0 食 事

事療養費として、各保険者の拠出 を患者が負担し、 金と公費で賄います。 入院中の食事代の一部(1日60円 残りを入院時食

医

療

の

部 負

担

金

入

院

の

場 合

(カッコ内は住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者

自己負担して支払う医療費は次の通りです

☆死亡したとき

外来受診の場合

1ヶ月4回まで。

それ以降は無料

受診1回につき50円。

ただし

受診

につき

500円

ただし、

1ヶ月4回まで。 それ以降は無料。

平成9年度(1日 1,000円)

平成11年度(1日 1,200円)

(1日 1,100円)

(入院中に70歳の誕生日を迎え、老人保健 の医療に切り替った人は、その時点で上の 医療費を入院期間中支払います)

服 薬 外 用 薬 代 頓 服薬

薬剤 費 の 別途負担金

敬老会のご案内

だし、住民税非課税世帯の老齢福祉年 な薬剤費の別途負担金を負担します。た 金受給者は負担する必要はありません。 平成9年9月1日から、外来で受診 薬剤の投与をうけた場合、 次のよう

100円 50円 100円 150円

0円

30円

60円

1日

1日

1日

1日

10円

投薬ごとに、 1種類

入浴無料優待

9月2日(火)~9月30日(火) ※休館日 8日(月)·22日(月)·29日(月)

対象者

☆70歳以上の三隅町民 ☆上記のかたに同伴する者のうち1名

湯免ふれあいセンター 詳細は☎43-1000へお問い合わせください



〇日時 いたします。 平成9年9月15日

〇対象 75才以上の方

明倫小学校屋内運動場

〇場所 午前10時30分

9月15日(月)は敬老の 人生80年時代となり、 人口

愛し、心から感謝するとともに 与されておられるお年寄りを敬 対策の充実や、高齢者問題を家 高齢化が急速に進展しております おり敬老会を開催しますので 長寿をお祝いするため、 ご出席くださいますようご案内 ていくことが大切であります。 長寿福祉社会を築くため介護 長年にわたり社会の進展に寄 その役割をきちんと果たし 地域、職場等あらゆる場面 次のと